

## P1-048

## 共生社会の中で、共に学び育つということ

川北 侑奈、宮崎 つた子

三重県立看護大学

## 【目的】

インクルーシブ教育の推進が叫ばれる今日において、経験者を含めた若者の声を聴き、インクルーシブ教育や共生社会を実現する意義について考察することにより、障がいの有無に関わらずすべての子どもが共に地域の中で育つことを実現するための一助とすることを目的とした。

## 【方法】

研究協力者は、対象施設や対象者を特定せず、一般の19～22歳の方を募集した。「障がいの有無に関わらず共に過ごすことの学び」、「障がいの有無に関わらず共に学び育つこと」についてインタビューガイドを用いて半構造的面接を行い質的帰納的に分析を行った。なお、本研究は三重県立看護大学の倫理審査会の承認を得て行った。

## 【結果】

インタビュー回答者12人のうち、インクルーシブ教育を受けた経験のない人は1人であったため、今回は経験のある11人の回答を用い分析を行った。共に過ごす中での学びでは、【人との接し方】【話を聞くことの大切さ】【障がいの受けとめ方】【道徳心を形作る経験】の4カテゴリーが抽出された。共に学び育つことでは、【推進していくべきこと】【特別なことではない】【障がいへの理解を促進する】【障がい児にとってもよいことがある】【在り方を考える】【簡単なことではない】【相違点への認識】【現在の思い】の8カテゴリーが抽出された。

## 【考察】

【障がいの受けとめ方】において対象者は、障がいを個人差や特徴として捉えており、自分なりに障がいをもつ友達を理解しようと試み、共に学び生活していく方法を考えていたと思われる。また、障がいをもつ友達と関わることで、障がいの有無に関わらず【人との接し方】を学んでいたことから、障がい児と過ごすことは障がい理解を促進するだけでなく、障がいの有無に関わらず他者への理解を深めるきっかけにもなると示唆される。さらに対象者は、【幼少期から共に学び育つことの重要性】に言及しつつ、インクルーシブ教育に対して【推進していくべきこと】【特別なことではない】という思いを抱いていた。このように、幼少期からの連続したインクルーシブ教育の実施が、「障がいの有無に関わらず共に学び育つこと」を特別なことではなく、ありふれた日常にするのではないだろうかと考える。

## P1-049

## 医療的ケア児の定義と医療的ケアの内容に関する調査—地方自治体の資料の分析から得た結果—

野中 祐希、高橋 謙造

帝京大学大学院 公衆衛生学研究科

【背景と目的】 児童福祉法が改正され、各地方自治体は医療的ケア児（以下医ケア児）が適切な支援を受けられるよう、必要な措置を講ずるよう努めることが明記された。しかし、多くの自治体では医ケア児に関する調査が進んでおらず、医ケア児サービスの実態が把握されていない。その原因として、医ケア児の定義が十分にされていないこと、具体的な医療的ケア（以下医ケア）の内容が不明確であることが挙げられる。本研究では、各自治体から公開されている資料を基に、各自治体の医ケア児の定義と、医ケアについて明らかにした。

【方法】 47都道府県、20政令指定都市、計67の自治体ホームページにて公開されている資料から医ケア児の定義と医ケアの内容を調査した。定義について、各自治体の資料中にある医ケア児の定義からカテゴリーを抽出し、その後、各自治体の医ケア児の定義がどのカテゴリーで構成されているのかを分析した。医ケアの内容に関しては、資料の中から集計した。

【結果】 医ケア児に関する資料を公開している自治体は都道府県23団体、政令指定都市9団体の計32団体(47.8%)であった。その内7団体（都道府県5団体、政令指定都市2団体）は重症心身障害児（以下重心）のみを対象とし、1団体（都道府県のみ）は小児慢性疾患のみを対象としていた。医ケア児の定義について、〈対象〉〈医療的ケアの目的〉〈医療的ケアの内容〉〈他者の支援〉の4つのカテゴリーが抽出された。4つのカテゴリーすべてを含んだ定義付をしていたのは都道府県6団体、政令指定都市2団体の計8団体(2.9%)のみであった。医ケアの内容として、21の行為が挙げられた。その内半数以上の自治体で医療的ケアとして扱われていたものは〈気管切開管理（気切管理）〉〈酸素療法〉〈経管栄養〉〈人工呼吸器〉〈吸引〉〈導尿〉〈中心静脈栄養〉〈エアウェイ〉〈人工肛門〉〈吸入・ネブライザー〉の10の行為であった。このうち〈気切管理〉〈酸素療法〉〈経管栄養〉はすべての団体で挙げられていた。

【考察】 重心を含め、医ケア児の調査を行っている団体は半数以下であることから、改めて調査が進んでいない実態が明らかとなった。定義に関して、各自治体で様々であり共通の医ケア児の認識がされていない可能性が示唆される。医ケアの内容に関しても、共通したものは3つにとどまり、他のケアがサービスとして除外される可能性があり、今後さらなる協議が必要であると考えられる。